

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

株式会社 甲府大一実業

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年6月29日～令和7年6月28日までの 5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

＜対策＞

- 令和2年7月～ 随時、出産予定の女性労働者に対して、産前産後、育児休業期間中の個別スケジュール表を作成し、諸制度の説明を行う。